

令和7年度神奈川県子ども・若者施策審議会
第2回若者施策検討部会 議事録

日時 令和7年11月10日（月） 9:00～10:00
開催方法 Teamsによる会議

○青少年課 大澤グループリーダー（司会）

ただいまから、令和7年度神奈川県子ども若者施策審議会第2回若者施策検討部会を開会いたします。

本日は土井委員が欠席となりますので、委員7名の出席となります。定足数を満たしておりますのでご報告いたします。

事務局側としては、神奈川県から岩崎青少年課長、熊坂副課長、その他青少年課から3名出席しております。

会議の開催に当たりまして、岩崎青少年課長からご挨拶を申し上げます。

○岩崎青少年課長

本日は皆さん、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。福祉子どもみらい局青少年課長の岩崎と申します。よろしくお願いします。

今年の6月に第1回目の部会を書面にて開催させていただきまして、令和7年度神奈川県青少年育成活動推進者表彰についてご説明させていただきました。委員の皆様、内容についてご理解いただきまして、またご意見もいくつかいただきまして本当にありがとうございます。この場を借りまして、改めてお礼申し上げます。

本日は2回目の開催でございます。市町村等から表彰候補者の推薦が出揃いましたので、候補者についてご説明をさせていただき、ご審議いただきたいと思います。こちらが本日の議題になります。

また、6月の書面開催にて情報提供させていただきました、今年度の当課の新規事業であります、フリースクール利用料補助、校内居場所カフェ、それと3年目になりますが、メタバース事業について、取り組み状況等をご報告させていただきたいと思います。

議題及び報告事項について委員の皆様に忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願ひいたします、私からのご挨拶とさせていただきます。以上です。

○青少年課 大澤グループリーダー（司会）

それでは、会議の進行については長谷川部会長にお願いいたします。

○長谷川部会長

皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは議事に移りたいと思います。本日は議題が1件、そして報告事項が1件あるということでございます。
まずは議題の「青少年育成活動推進者表彰受賞者について」を審議して参りたいと思います。では、事務局の方からご説明お願ひいたします。

○青少年課 今田主任主事

(資料1に基づき説明)

○長谷川部会長

ご説明ありがとうございました。この制度の全体的な概要と、あと個人表彰の90名について、これからはまず審議をしたいと思います。

まず、今事務局の方からのご説明等につきまして、ご質問を承りたいと思いますが、ご質問等ございます委員がございましたら。森委員お願ひいたします。

○森委員

横浜商工会所の森でございます。ご説明ありがとうございました。
表彰の本質的なリストの話ではないのですが、全体の審議の時に男女別ですか、候補者の名簿にも男性か女性かというのが書かれているのですが、男性、女性を書く意味というものは何かあるのでしょうか。

○岩崎青少年課長

県はだいぶ前から、いろんな分野で女性比率を上げるという目標を掲げております。そういうことの中で、それこそ審議会の人数から、こういった表彰に関しましても、ご存知の通り、一昔前ですと男性比率が非常に多くて、女性比率が非常に少ないということがある中で、県としてもなるべく女性の比率をどんどん上げていく、できれば半分は確実に達成すべきという中で、表彰に関しましても、そういう数字を載せているという形でございます。以上です。

○森委員

ありがとうございました。状況は分かりましたが、他の表彰ではあんまりこういうのを見たことがないのと、性別をあえて記載する意味があればよいのですが、特に事務局の方で強い意味がなければ、他の局の表彰とかもあると思いますが、足並みを揃えていただいて、ご確認だけいただければと思います。個人的に

はない方がいいのかなと思っております。以上です。

○長谷川部会長

森委員、ご意見ありがとうございます。今の件について他の委員の方で何かご意見ございますか。

鈴木さんどうぞよろしくお願ひします。

○鈴木委員

私は逆にやっぱりあった方がいいかなと思っております。というのは、私も地域で活動していて、こうした地域活動されている方が今回表彰に上がってきているかなと思うのですが、やはり地域で集まると、ほとんど年配の男性が役職にはついていらして、地域で活躍されている女性がなかなか進出しにくい状況では、例えば、災害時の避難所の設置で女性の問題が起こるなどもあると思っておりますので、あつたらいいのかなと思っています。

ついでにもう一つ思うところで言うと、表彰の対象がおおむね 20 歳以上ということですが、やっぱり年齢層があまりに高いなあという感じがしております。と申しますのは、私自身がこども家庭庁の表彰の委員もしているのですが、活躍している若い方の表彰部門がありまして、結構若い方でも地域でいろいろ活躍されている大学生のグループとか、そういったことで推薦が上がってくるようなケースもございまして、そういう若い方でも多分いますよねっていうところだと思うんですね。ただ国の表彰ではなかなかこう、全国の中でこういう活動している若い人ってたくさんいるよね、ということで先駆性とか独自性みたいところで審査の表彰に至ることはほとんどないのですが、そうした若い方で、子どもたちの育成や若者たちの学び合いとかで活動されているような方も、こういう推薦に上がってこないのは、この表彰の意図が違うのか、他で若くて貢献されている方の機会があるのか、その辺は少しお聞きしたいなと思っていたところです。

○長谷川部会長

ありがとうございます。阿比留委員お願ひいたします。

○阿比留委員

私も男女比はあった方が良いのかなというふうに思います。と申しますのも、やはり本当は男女共同参画じゃなくて、男女平等の方がいい。ですが、男女共同参画を進めていこうという中で、まだ実際、あらゆる面での女性の参画がそこまで進んでいないようなところってあるかなというふうに思いますので、可視化

させていくということは大事なんじゃないかなと思うのが一点と、むしろ男性、女性という区分けに加えて、その他みたいな項目を、一行を付け加えることによって、あらゆる人が包含されるように今後設計いただいてもいいのかなと感じました。鈴木委員がおっしゃったように、年齢層が高いなというふうな感じはします。

関連しながら派生してしまいますが、個人表彰と団体表彰で性格が違うのかなというふうに感じています。個人表彰の方は、比較的ジュニアリーダーや子ども会、ボーイスカウト等、旧来の社会教育関係団体っぽくて、NPO等々の団体はあまりいらっしゃらないように見受けられて、逆に団体表彰の方はNPOが選ばれているというような印象です。

なぜNPOは対象にならないのだろうか、ということを感じまして、特定のNPOの個人の方を表彰するというのが青少年育成活動推進者表彰にはそぐわないのか、それともそうではないのかということで団体表彰においてNPOを表彰しているのであれば、個人においてもそんなことがあってもいいのではないか、なんてことも思いました。

どなたを表彰するのかということにおいても、幅広さをご検討いただければと思いますし、そういう民間の団体も対象にすると、おそらく表彰する人の年齢層というのも、より幅広くなるのではないかという気がいたしました。

○長谷川部会長

ありがとうございます。岩崎課長、ご回答をお願いします。

○岩崎青少年課長

ご意見ありがとうございます。まず男女に関しては、森委員からのご指摘は、昨今の性別的な部分を出さないというトレンドも当然あるので、そういう趣旨に立ったご意見かと思います。ただ一方で、鈴木委員、阿比留委員におっしゃっていただいた通り、女性の社会進出という部分がなお脆弱という部分もあり、なかなか難しいところかなというふうに感じました。

若者という部分に関しては、NPOの個人の方が、個人表彰にはあがっていないというところは、これは昨年もそういったご意見をいただいたかと思うのですが、システム的な部分を語って申し訳ないのですが、市町村さんへの通知では、そういう若者を積極的に推薦してください、NPOも含めた推薦をしてくださいとお願いをしているのですが、非常に長いことやっている表彰ということもあって、なかなか難しいようです。

そういったこともあり、年齢層的な部分ですか、NPO等の団体に広がっていかない中で、団体表彰というのも新たに作って、少しでもそういった要素を入

れようというところで、結果的に団体表彰の方にはN P Oや、比較的若い方が入ってきているという意味では、想定していた動きであります。

個人表彰の方は、市町村さんにはお声がけはしており、それはそれで非常に重要なのですが、伝統的な地域の団体の方が入って来られるというのは、実際あると思います。以上です。

○長谷川部会長

岩崎課長ありがとうございます。私もこの前身の青少年問題協議会の委員をさせていただいた時からのご質問や議論ですよね。やはりその女性が少ない。それをやっぱり女性が増えていくためにはどうしたらしいのかっていうことの一つの方法や手段として、男女枠、もちろんこれは、行政がっていうよりも自己申告制で男性、女性、そうではない、答えたくないっていうことは名乗る権利は認められるべきだと思います。

あと、やっぱりこの制度がですね、歴史のある表彰制度で、なかなかこう変えにくくっていう側面がある中で、何かこう神奈川県として新機軸を打てないかというところで、N P O法人の団体表彰を付け加えたということなんですね。まあ、それも過渡的な変化の一里塚なんだっていうふうに、ご理解いただけたらいいのではないかなと思っています。どうしても基礎自治体の青少年セクションと、N P Oを統括するセクションが上手くかみ合ってないなんて部分もあって、表彰の推薦は、基本的には基礎自治体の青少年課になるわけですね。この要綱もこの課題をクリアするために、実践を問わないということにもしましたし、なおかつこの若者部会がそれを認めるというですね、下から全部上がってくるものだけではなくて、この県の協議体からも、積極的にお認めできるというようなシステムが入ってきたっていうことがあります。

古い人間として、歴史的な変遷は今ご説明しましたけども、このことについては森委員のご意見もそうですし、鈴木委員の意見もそうですし、阿比留議員の意見もそうなのですが、また今後のより良い改善のために、あと時代に即するためにですね、どう変えていったらいいのかという、積極的なご提言というふうに受け止めさせていただくという扱いにさせていただいてもいいですか。お3人よろしいですか。ありがとうございました。では深町委員どうぞお願いします。

○深町委員

ありがとうございます。今、長谷川委員にご説明いただいた通りに理解をさせていただきましたが、今後、どういうふうに候補を広げていくかは本当に難しい課題で、何もないところから突然表彰の候補が上がってくることもないで、いろいろなやり方で候補を増やしていく必要があるのかなと思います。

例えば、今回団体表彰で4団体の候補が上がっていますが、候補になった団体さんは、候補になったという事実をどこかで多分知らされるのかなと思うのですが、例えば一度候補に上がった団体さんが、ご自身のところから見て表彰できそうな別の団体を掘り起こしていただくとか、草の根的に推薦できる団体が広がっていくと、もしかしたら、今までとは全く違うルートからの表彰候補の情報が入ってくるのかもしれませんと思いました。

市町村単位というか、そこから上がってくる候補については、今まで通りのこの形式で私は問題ないと思うのですが、それ以外にも裾野を広げる、その両輪でやっていくというような、現実的な方向性がいいのかなと思っています。一つのアイデアとして、このようなやり方もあるのかなと思ったので発言をさせていただきました。以上です。ありがとうございます。

○長谷川部会長

深町委員ありがとうございました。そうですね、そういうことも含めながら、また意見交換していきたいですよね。他にご意見やご質問ございますか。

特によろしいですか。

今回これは個人表彰の部分ですが、これについてはお認めいただいたということによろしいでしょうかね。

それではそのように受け止めさせていただきます。

では次は団体表彰の方に移ります。

○青少年課 今田主任主事

(資料1に基づき説明)

○長谷川部会長

ありがとうございます。

この4団体の表彰の可否について、あるいはご質疑をしたいと思います。その上で次年度以降になりますが、もしこの若者部会の委員をする限りにおいて、自分が関わっている団体が表彰されることができないという、そういう課題や問題も生まれてくると思いますので、それを精査しながら、緩やかな内部規定をつくっていくという方向性は、事前の打ち合わせで、事務局にもお話を申し上げたところです。この4団体の表彰につきましてご質問があれば承りたいと思います。お願いいいたします。

○鈴木委員

前提としての質問なのですが、私も実はいろんな表彰をやっている中で自分

が役員をやっている団体が上がってきたことがあるんです。実は推薦されることを知らなかつたんですね。それは審査員が伏せられている表彰なので、推薦した神奈川県の方も私が審査員をしているって知らないで上げてきていて、かつ、ものすごい数の推薦があり、表彰されるかどうか分からぬものだったので、推薦した団体にも実は推薦したことは伝えていないという状態だったんですね。今回の場合は、この審議会の委員名簿がもともと公表されているということが、前提として違うんだろうなということと、あとお聞きしたかったのは、事前に推薦される方は、推薦したよというのを事前に聞いてらっしゃるのでしょうか。

○長谷川部会長

事務局いかがですか。

○青少年課 今田主任主事

お答えいたします。個人表彰も団体表彰も含めまして、表彰されるまで、団体様、個人様、いずれも候補として挙がっていることは、お伝えしてございません。決定して初めて決定者にお伝えするという流れになっております。

○鈴木委員

もし、委員をしている人は推薦の対象にということでなければ、ここにはわかつてないっていう状態ということであれば、審議会の名簿を事前にお渡ししておけば、そういうことは起こらないかなということと、ただそれについて言うと、長谷川先生のおっしゃるように若者にこの審議会に参画していただいて、でもそういう方は表彰の対象にならないっていうのは、それはそれでどうなかなっていう。その地域で様々な活動されている若い方に光を当てる中で、ちょっと悩ましい問題もあるなとは思いました。ありがとうございます。

○長谷川部会長

ありがとうございます。今、鈴木さんがおっしゃったみたいな本質的な課題もありますので、繰り返しになりますが、今後の課題にということです。事前打合せの場に深町さんもいらっしゃったんですが、深町さんもちょっとご発言いただけますか。

○深町委員

ありがとうございます。推薦に上がってきてている団体というのは結局、活動が

盛んであるから表彰候補に上がってくるわけで、一方でそういう団体での活動をされている方こそが、当部会の委員としてふさわしいということになりますから、そこが対立することは非常に悩ましい問題だと思います。それを防ぐためにもというか、解決策はすぐ見つかるわけではないですけれども、決定プロセスにおいて、仮に部会委員が関与する団体が候補に入っていた場合には、委員にはいったん審議の場から外れてもらって、その他のメンバーでの審議で表彰者を決定することを定めた規定を今後設けて、それで透明性を図っていくことが必要だと思います。今回は折衷案的にこのような形での運用となりますが、今後は明文化しておくことが必要と私としては思っております。

○長谷川部会長

ありがとうございます。さて、事務局で何かございますか。岩崎課長、お願いします。

○岩崎青少年課長

ご意見ありがとうございます。ご提案いただいた内容も踏まえ、今後具体的に明文化していくという部分に関しては、また皆様とご相談しながらやっていきたいと思います。実情として、先ほど団体表彰のところでも、なかなか現役で活躍いただいている、より若い方が個人表彰の中に入ってるといふところをご指摘いただいたところで、長谷川部会長にもお話しいただいた通り、それに対する救済の一つとして団体表彰を制度的に入れたのですが、この団体表彰の推薦が非常に少ないんですね。市町村さんにも推薦を是非と申し上げているのですけれど、先ほど部会長もおっしゃっていただいた組織的な問題とかもあって、なかなか推薦いただけないということの中で、今回、委員の皆さんも、なかなか相互の御推薦のも難しいところもあったかなという中で、他の課などに声をかけて推薦していただいたというところもあります。

先ほどの議論の中で言えば、委員の皆さんと、推薦の団体がかぶるのはしょうがないというか、それはある前提で制度を構築したほうが結果的により広くご推薦いただいて、まさに今活躍している団体が表彰されるということになるのかなと個人的には考えております。

○長谷川部会長

ありがとうございます。次年度は10団体を超えるノミネートがされるといいですね。それでは、ご質問、ご意見よろしいでしょうか。伊野委員よろしくお願ひいたします。

○伊野委員

今の岩崎課長の話とすごく近くなってしまうんですが、やっぱりおおむね 10 団体というところと、今回、いろんなところに声かけをして 4 団体お集まりいただいたというところと、あとさっきの個人のところもそうですけど、やはり町村の方ではなかなか推薦ゼロというのが続いている地域もあるのかなというふうに思っておりました。先ほど長谷川さんからお話をいただいた通りで、すごく歴史があって、非常に重要な場であるというところはすごく感じておりますので、通達を出す以上のことですね、皆様の関心とか、ぜひご応募したいというようなところを引き出せたら、より大きなものになっていくのかなと思っておりますので、引き続き、そういうコミュニケーションをうまく市区町村とさせていただけたらなと思っております。

○長谷川部会長

伊野さんありがとうございます。歴史があるのでいきなり大変革は難しいようですので毎年毎年前進できたらいいなと思っております。

さて、では本年度、この 4 団体の表彰の可否について、お諮りしたいと思いますが、お認めいただけますでしょうか。

ありがとうございました。

○長谷川部会長

では、次は報告事項になります。事務局からご説明をお願いいたします。

○青少年課 高木主任主事

(資料 2 に基づき説明)

○青少年課 大澤グループリーダー

(資料 3 に基づき説明)

○長谷川部会長

新規事業とメタバース事業についてご報告いただきました。これは審議事項ではなく報告事項なので、議決の必要性はないのですが、ご質問やご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

阿比留委員お願いします。

○阿比留委員

居場所カフェを神奈川県でちゃんと予算化されていてよかったですというふう

に思います。とはいって、自主財源でやっているところもあるっていうような話も聞いているので、その辺りのフォローを十分にしていただけたらいいなと思います。神奈川県だけの問題ではなく、茨城県などの他県でも県からお金が出ないので、学校に出向いて赤字を出しながらやっている民間団体の例を聞いているので手厚くサポートをしていただけたといいかなと思います。

また、神奈川県つながり発見パークも参加者がすごく増えてよかったです。今年度は9月5日から開場ということですが、恐らくプラットフォームの構築とかで半年ぐらい時間がかかったのかなと思うのですが、せっかくこう定着してくれる若者がいるので、来年は4月から継続して開いていただけたらいなと思います。

それと、この神奈川県つながり発見パークはひきこもっている子たちが参加していくのであれば、ネット検索で引っかかるはずだと思って、検索してみたのですが、トップに一応、神奈川県のサイトが来るんですけど、とてもひきこもっている子たちがアクセスしたいと思うようなページになっていない。すごく殺風景な感じなので、もう少しこういう事業やっていますよ、ということを大人に向けてではなく、子ども若者が参加したいと思うような周知の仕方をしていただけたらと思います。その後の2件目以降が今年からプラットフォームの設計をされているゆずプラスさんが発信したんだろうなっていう感じの広告ページが続いているので、ちょっと神奈川県さんの発信力が弱くて、どっちかっていうと、ゆずプラスさんのサイトを見た方がどうすることやっていて、どういう雰囲気なのか分かる感じになっているので、神奈川県のサイトを見て、こうすることをやっているんだ、つながりたいと思えるような、ホームページの設計を意識していただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○長谷川部会長

今、阿比留委員からのご質問として承ったのは、このメタバースの方は来年4月1日以降、稼働するのか、どうなかつていうことは、この部会でもちょっと全員で確認しておきたいなと思うのですが、事務局の方いかがでしょうか？

○岩崎青少年課長

お答えいたします。ご存知の通り、都道府県等の自治体は単年度ごとに予算と決算が動いており、このメタバース事業も相談事業と同じように、将来的には安定的に長期継続契約ができるようになるかもしれないですが、現状では、まだ毎年プロポーザルをかけて事業者さんを決めて仕様を調整して、という形になっています。

今年度はだいぶ参加者も増えてくれて、内容も充実したと考えていますが、ま

だ仕様的にもう少しこうした方がいいとかいう点も色々あり、それを反映させてプロポーザルにかけて、というふうにやると、どうしても数か月手続きに時間がかかってしまうというところがあり、4月開始というのが現状では難しいところです。

ただ、おっしゃることは分かるので、将来的に仕様がこなれて、いじらなくてそのまま使えるというふうになれば、予算的な部分も定常的になると若干スリム化できると思うので、将来の課題としてそういうことができたらいいなど考えております。

○長谷川部会長

ありがとうございます。他の委員の方でご質問やご意見ございますか。よろしいでしょうか。なかなか予算の問題や、様々な事情があって難しい部分があるんでしょうけれども、私たちは若者の部会ですので、若者の支援が一歩でも前に進むように、知恵を出していきたいなというふうに思います。

では、本日の議題及び報告事項は以上となります。ここで進行を事務局に戻したいと思います。

○青少年課 大澤グループリーダー（司会）

皆様、ありがとうございました。最後に事務連絡です。本日の部会について後日、議事録の確認依頼をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは第2回目の部会の方を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。